

## 【調査員募集（ホームページ掲載用）】

項目	内容
職名	調査員（非常勤職員）
勤務先	厚生労働省東海北陸厚生局
勤務地	名古屋市中区三の丸 2-2-1 名古屋合同庁舎第 1 号館 8 階
募集人員	1 名
職務内容	<p>年金記録の訂正請求に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年金記録訂正の請求人と直接面談等を行い主張内容の明確化を行うこと、請求に係る事業所の事業主その他同僚等から事情を聴取し調書を作成すること、及び金融機関、税務当局等関係機関に対して保険料納付に係る事実関係の調査を行うこと。</li> <li>弁護士等有識者で構成する地方年金記録訂正審議会に諮る調書等の作成を行うこと。</li> <li>年金記録訂正の請求人等からの相談の対応を行うこと。</li> <li>組織内の職員の事務補助</li> </ul>
応募資格	民間における企業体、団体等、又は公務部門の職員としての在職期間を 7 年以上有し、かつ、その在職期間の職務経験が、調査員としての職務に直接役立つと認められる者（人事労務実務、企業等の厚生年金・厚生年金の基金実務、市町村の国民年金実務等）
採用予定期間	令和 6 年 8 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 （原則として、採用後 1 ヶ月間は条件付採用期間となります。） （契約更新の可能性あり、契約更新条件：予算及び本人の業務適性による）
勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分まで（昼休み 12 時 00 分～13 時 00 分） ※業務の都合その他やむを得ない事情により繰り上げまたは繰り下げの場合あり
勤務日	週 5 日（休日は、土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始）
給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>月額 11,390 円～13,910 円</li> <li>※一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、月額及び手当に相当する給与を変更する場合があります。</li> <li>その他、通勤手当支給（当局規定による）、賞与あり、退職手当制度あり（国家公務員退職手当法による）</li> <li>雇用保険、社会保険加入（健康保険については、国家公務員共済組合に加入）</li> </ul>
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>履歴書及び身上申立書（必ず、指定の様式〈ホームページからダウンロード〉を使用すること。）を令和 6 年 6 月 10 日（月）午前中必着で郵送してください。</li> <li>書類選考のうえ、合否についてご連絡します（合格者は令和 6 年 6 月 17 日～令和 6 年 6 月 19 日に面接を実施予定）。</li> </ul> <p>なお、合否にかかわらず、送付いただいた履歴書及び身上申立書等は返送いたしませんので、ご了承ください。</p>
応募先	〒461-0011 愛知県名古屋市東区白壁 1-15-1 名古屋合同庁舎第 3 号館 3 階 東海北陸厚生局総務課 調査員募集担当（佐藤・鈴木）
連絡先	☎052-971-8831 東海北陸厚生局総務課 調査員募集担当（佐藤・鈴木）